



平成30年12月7日

いちき串木野市長 田畠誠一 殿

いちき串木野市特別職報酬等審議会  
会長 平野道幸



## 答申書

平成30年11月14日付い串総第290号で貴職から諮問のあった特別職報酬等に関し、当審議会は慎重審議の結果、下記のとおり答申する。

### 記

#### 1 結論

今回諮問された報酬額等について

- ① 市長、副市長及び教育長の給料並びに市議会議員の報酬の額については、改定を行わず現行額に据え置くことが適当である。
- ② 市長、副市長及び教育長並びに市議会議員の期末手当支給割合については、0.05月引き上げることが適当である。
- ③ 市長、副市長及び教育長の退職手当支給割合について、現行の支給割合は適当である。

#### 2 理由

当審議会としては審議するにあたり、当局の提出資料を基に県内19市の給料額等の状況、九州内類似市の状況、本市の財政状況、人事院勧告の状況等について分析を行った。

始めに、市長、副市長及び教育長の給料の額については、人事院勧告で一般職の給料が0.2%の引上げはあるものの、県内他市の状況等を勘案し、引き続き、改定は行わず据え置くことが適当であると判断するものである。

市議会議員の報酬の額については、平成30年4月に増額改定しており、県内19市の報酬額と比較しても、見直しの特段の事由はないことから、改定は行わず据え置くことが適当であると判断するものである。

次に、市長、副市長及び教育長並びに市議会議員の期末手当支給割合については、特別職の国家公務員の特別給（ボーナス）の改定状況や、県内各市の改定状況を考慮すると0.05月引き上げることが適当であると判断するものである。

なお、期末手当支給割合は、民間企業の状況を考慮すると、一般職が引き上げた

としても、特別職については据え置くべきではないかとの意見があったことを付言しておく。

最後に、市長、副市長及び教育長の退職手当支給割合については、退職手当組合に加入していること、職務・職責に大きな変化が見当たらないことに加え、他団体と比較して大きく均衡を失しているとは考えられないことから、据え置くことが適当であると判断するものである。

### 3 その他

審議会の開催については、社会・経済情勢が変化しており、その動向を的確に把握し、今後も他団体との均衡を考慮する必要があることから、次年度以降も必要に応じて開催されることを提言する。

また、この答申による市長、副市長及び教育長並びに市議会議員の期末手当支給割合の引き上げは平成30年12月支給分からが適当である。

### いちき串木野市特別職報酬等審議会

会長 平野道幸  
職務代理 勘場裕司  
委員 岩下市蔵  
〃 久木野公子  
〃 國料修兵  
〃 五味篤  
〃 迫幸仁  
〃 西中間健一  
〃 早崎達哉  
〃 米盛総太

(委員五十音順)